

策定日：令和３年３月10日

一般事業主行動計画

塚本建設株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和３年４月１日～令和６年３月31日（３年）

2. 内 容

目標１：令和４年４月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する。

<対策>

令和３年７月～ 所定外労働の現状把握

令和３年９月～ 社内検討委員会等で検討開始

令和４年４月～ ノー残業デーの実施

目標２：令和４年４月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

令和３年４月～ 社員の年次有給休暇取得状況の実態把握

令和３年６月～ 社内検討委員会等で検討開始

令和４年４月～ 有給休暇取得予定表の掲示や取得状況とりまとめによる取得促進のための取り組みを開始